

名古屋都市計画 石橋周辺地区計画の決定（北名古屋市決定）

都市計画石橋周辺地区計画を次のように決定する。

名 称		石橋周辺地区計画				
位 置		北名古屋市石橋、北野、法成寺、沖村の一部				
面 積		約 3 1 . 5 h a				
地区計画の目標		狭隘道路の拡幅や公園の配置といった都市基盤整備等により良好な住環境を形成することを目標とする。				
区域の整備開発及び保全の方針	土地利用の方針	低層住宅を基本とする土地利用の誘導を図る。				
	地区施設の整備の方針	4m未満の狭隘道路については、緊急車両等が通行できるよう、地区施設として位置づけ、計画的に整備する。また、あわせて適切に公園を配置し、良好な住環境の形成を目指す。				
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	配置 計画図表示のとおり
			道路 1 号	3.45m	約 36m	
			道路 2 号	4.0m	約 99m	
			道路 3 号	4.0m	約 16m	
			道路 4 号	4.0m	約 16m	
			道路 5 号	4.0m	約 78m	
			道路 6 号	4.0m	約 30m	
			道路 7 号	4.0m	約 151m	
			道路 8 号	4.0m	約 38m	
			道路 9 号	4.0m	約 62m	
			道路 10 号	4.0m	約 83m	
			道路 11 号	4.0m	約 81m	
			道路 12 号	4.0m	約 215m	
			道路 13 号	4.0m	約 25m	
			道路 14 号	4.0m	約 22m	
			道路 15 号	4.0m	約 90m	
			道路 16 号	4.0m	約 79m	
			道路 17 号	4.0m	約 66m	
			道路 18 号	4.0m	約 95m	
			道路 19 号	4.0m	約 79m	
			道路 20 号	4.0m	約 67m	
			道路 21 号	4.0m	約 22m	

地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	配置
			道路 22 号	4.0m	約 56m	計画図表示のとおり
			道路 23 号	4.0m	約 14m	
			道路 24 号	4.0m	約 45m	
			道路 25 号	4.0m	約 20m	
			道路 26 号	4.0m	約 63m	
			道路 27 号	4.0m	約 135m	
			道路 28 号	4.0m	約 98m	
			道路 29 号	4.0m	約 69m	
			道路 30 号	4.0m	約 73m	
			道路 31 号	4.0m	約 69m	
			道路 32 号	4.0m	約 39m	
			道路 33 号	4.0m	約 38m	
			道路 34 号	4.0m	約 171m	
			道路 35 号	4.0m	約 58m	
		道路 36 号	4.0m	約 45m		
		道路 37 号	4.0m	約 67m		
公園	名称	面積		配置		
	公園 1 号	約 1,800～2,800 m ²		計画図表示のとおり		

※土地利用ゾーニング図による地区施設は事業計画の決定次第、当地区計画を変更するものとする。

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

土地利用方針の位置づけと地区施設の計画的な整備により、住宅地にふさわしい良好な住環境を形成するため地区計画を策定するものである。